

1 避難所の環境改善・向上に関する現状と課題

- 南海トラフ地震では、能登半島地震と同様に、多数の道路が寸断された場合、山間地の避難所や孤立集落では、物資や資機材の不足が発生する恐れ
- 避難生活の長期化や、断水・停電による生活環境の悪化により、災害関連死が発生する恐れ
- 避難所の環境改善のために、令和6年度補正予算では新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」が措置され、続いて、令和7年度補正予算では地域未来交付金「地域防災緊急整備型」が臨時措置（1,000億円の内数）として創設されたが、いずれも対象事業が工事を伴うもの及び10万円未満の資機材等は対象外となっており、使途が限定的^{※1}であるほか、令和8年度補正予算以降の取扱い未定

被害想定による推計

- 令和7年3月の国の新たな被害想定において、南海トラフ地震における全国での**災害関連死は最大53,000人**
- 避難者数は最大で約1,230万人**
- そのうち**避難所避難者数は最大で約650万人**

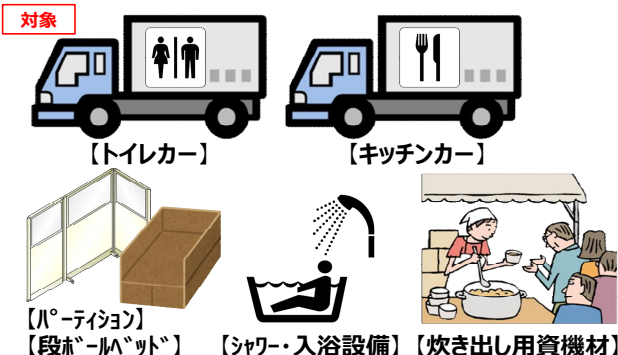
【10県による被害想定】

避難者数 ^{※2} （在宅等含む）	約772万人
避難所避難者数 ^{※3}	約416万人

※1

国の交付金による支援

- 避難所の生活環境改善に資する資機材



災害関連死の原因（能登半島地震における事例）

- 被災のショック等やライフライン、避難環境に関する要因が多くを占めている。（※複数回答可）

個別の事情	割合
被災のショック等	87.8%
断水	57.3%
停電	47.6%
避難場所・避難所間の移動	30.1%
避難所での生活による心身の負担	21.3%

出典：能登半島地震における災害関連死事例集（令和8年1月 内閣府より）

避難所の環境改善に必要な資機材の整備状況

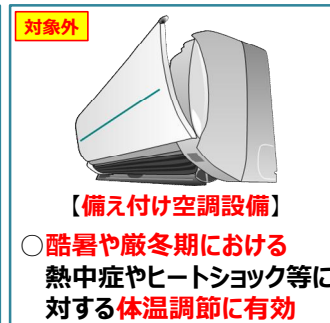
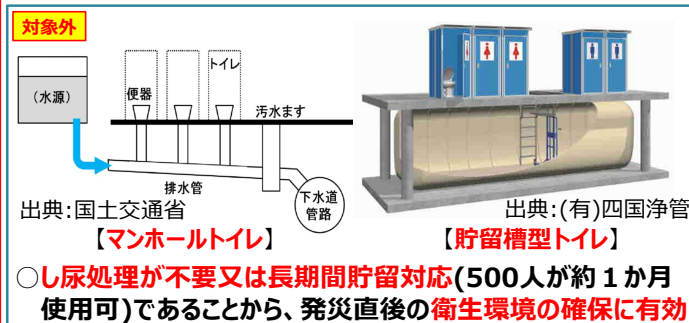
- 国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等がスフィア基準を踏まえて改定（R6年12月）、**更なる資機材の整備が必要**
- 避難所の環境改善に有効な段ボール（簡易）ベッドや、衛生面に配慮されたマンホールトイレ等の資機材が10県においても不足（R6年11月1日時点）

品目	スフィア基準	10県の整備状況	整備率
段ボール(簡易)ベッド	1台/人	約13万人分	3% (10県÷※3)
毛布	1枚/人	約288万人分	69% (10県÷※3)
マンホールトイレ	20人/基	約18万人分	2% (10県÷※2)

※10県において、簡易(組立)トイレ等は182%の整備率であるが、衛生環境の確保にマンホールトイレ・貯留槽型トイレが有効

発災時にストレスが少なく、適切な衛生環境のもと避難生活を送るために

地域未来交付金では、工事を伴う設備や10万円未満の資機材が交付金の対象外



災害関連死のリスクを軽減し、避難所で心身の健康を維持するためには、**避難環境の整備の強化**が必要

2 避難所のさらなる環境改善に向けた政策提言

- 1 **地域未来交付金「地域防災緊急整備型」を防災庁設置に併せて恒久化し令和9年度当初予算に計上**すること
- 2 **避難所の環境改善・向上に有効な事業を行うために対象事業を拡充し、十分な予算を確保**すること